

中宇治地域市民協働推進拠点 整備構想

令和 7 年 3 月

宇治市

目次

1. はじめに	1
2. 策定の目的	3
3. 中宇治のコミュニティ・リビング モデル事業	4
4. 中宇治のコミュニティ・リビング ワークショップ	7
5. 拠点のポイント	17
6. 事業手法	23
7. 拠点周辺の整備条件と可能性	27
8. 今後のスケジュール(予定)	28
資料編	28
・中宇治のコミュニティ・リビング ワークショップ レポート	

1. はじめに

宇治市では、令和 4 年度からスタートした『宇治市第 6 次総合計画』において、重点施策の柱として「誰もが住みやすい共生社会」を掲げました。そして、その実現に向けて、地域で活動する住民同士のつながりなど、地域力を育む仕組みづくりを支援するとともに、人々に開かれ、自然と人が集う空間の創出と、その空間を中心としたつながりの促進を支援し、まちづくりの土台として多様な主体との連携・協働と担い手づくりを推進してまいりました。

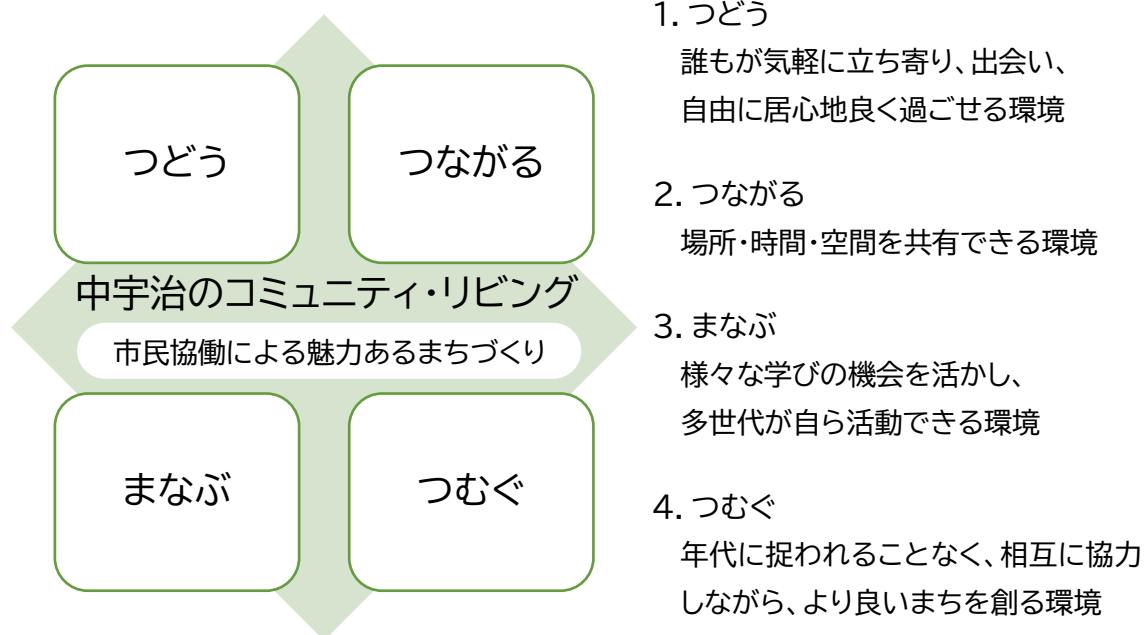
一方で、まちづくりの重要な役割を担う公共施設については、時代に応じた新たな公共施設に再構築し、魅力あるまちづくりを目指すため、令和 4 年 4 月に『市民協働によるこれからの公共施設に向けて～公共施設の将来像～』を策定し、地域のまちづくりの中核を担う拠点となることを目指して、整備を進めています。

そうした中、令和 5 年度には、この公共施設の将来像のモデルとなる中宇治地域の市民協働推進拠点の整備に向けて、テーマとコンセプト、必要とする機能や整備場所の検討を行い、『中宇治地域市民協働推進拠点基本ビジョン』（以下、『基本ビジョン』という。）として今後の方向性を示しました。

中宇治地域市民協働推進拠点のテーマとコンセプト

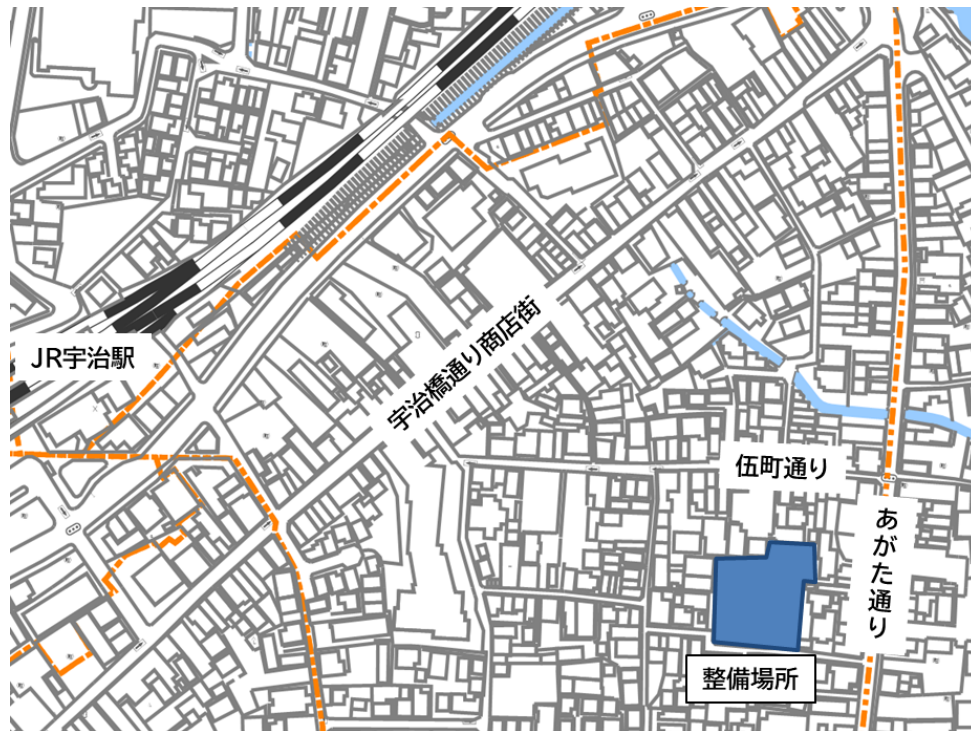
テーマ：中宇治のコミュニティ・リビング

～市民が主役の 交流・連携・学習・協働 がうまれる、まちなかのリビングスペース～



整備場所

『基本ビジョン』では、中宇治地域の市民協働推進拠点は、中宇治地域の地理的な中心に位置し、住宅地や商店街と近く、多くの人が足を運びやすい菟道ふれあいセンター敷地に整備することを示しました。

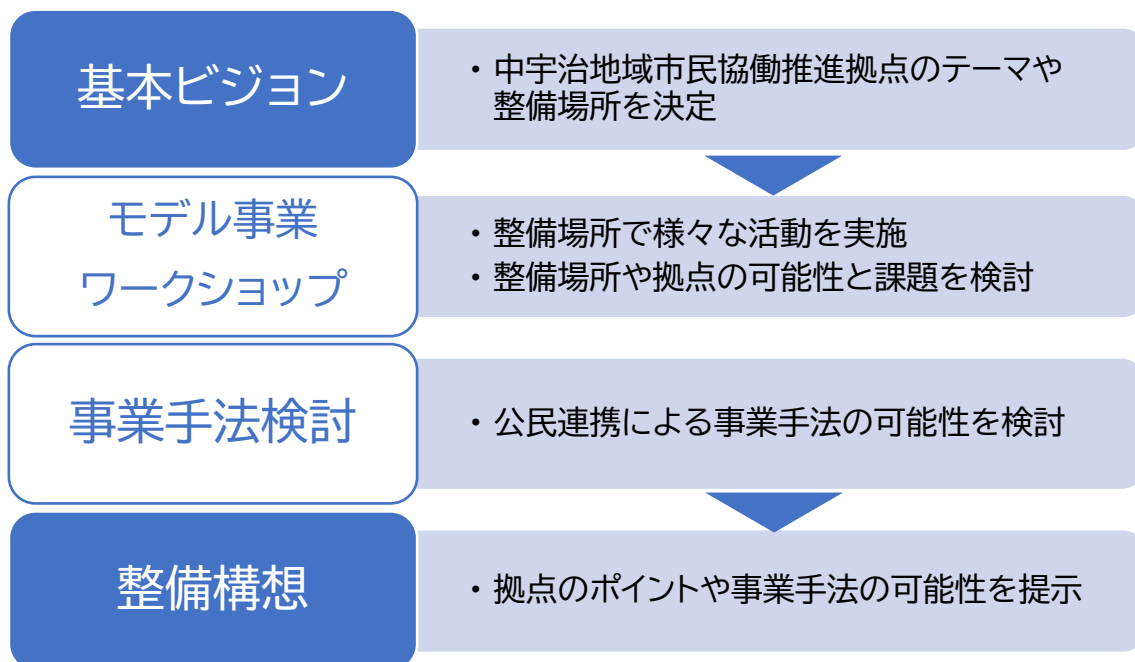


2. 策定の目的

この整備構想は、令和 5 年度に策定した『基本ビジョン』を踏まえ、中宇治地域市民協働推進拠点の具体的なイメージや整備に向けての手法等の方向性を示すために策定するものです。

策定に向けた取組

- ① 中宇治のコミュニティ・リビング モデル事業
- ② 中宇治のコミュニティ・リビング ワークショップ
- ③ 事業手法の可能性検討
- ④ 菟道ふれあいセンター敷地の地形測量



3. 中宇治のコミュニティ・リビング モデル事業

市民協働推進拠点を整備する菟道ふれあいセンター敷地を中心とした中宇治地域における拠点のあり方を検討するため、中宇治地域の様々な空間を一体的に使ったモデル事業「まちにわワークショップ」を全3回開催しました。

第1回モデル事業

実施日	令和6年7月27日(土曜日)		
テーマ	夏休み企画「みんなの学習教室」		
参加団体	18団体	来場者数	約240名



第 2 回モデル事業

実施日	令和 6 年 9 月 15 日(日曜日)		
テーマ	健康増進企画「スポーツを介した交流」		
参加団体	13 団体	来場者数	約 190 名



第3回モデル事業

実施日	令和6年10月20日(日曜日)		
テーマ	食欲の秋企画「様々な食を介した交流」		
参加団体	16 団体	来場者数	約 500 名



4. 中宇治のコミュニティ・リビング ワークショップ

令和 5 年度に策定した『基本ビジョン』で拠点に必要とする機能として示した 4 つの機能について、市民等とともに菟道ふれあいセンター敷地の環境や空間、周辺地域との関係などを踏まえた可能性や課題を検討し、拠点のイメージを共有することを目的に、10 代から 80 代までの市民 34 名を公募し、ワークショップを実施しました。

必要とする機能	想定される施設
出会いと自由な憩いの場	オープン交流スペース、芝生広場、テナント（カフェや物販） など
子育て支援の場	託児スペース、図書コーナー、広場、おむつ交換台など乳幼児に配慮した設備 など
多世代交流の場	オープン交流スペース、コミュニティカフェ、ホール など
趣味・遊び・学びの場	レンタルスペース、シェアキッチン、会議室、自習室、コワーキングスペース、防音設備 など

(『基本ビジョン』必要とする機能)

第1回ワークショップ

実施日	令和6年7月27日(土曜日)
テーマ	市民協働推進拠点にふさわしい施設を考える
基調講演	「市民協働推進拠点に求められるもの」 森 正美 さん(一般社団法人UDCU 代表理事、京都文教大学学長)
内容	『基本ビジョン』に示した4つの機能を実現するためには、具体的にどのような施設が必要になるのか、菟道ふれあいセンター敷地にふさわしい空間について、実際の使い方や活動をイメージしながら考えました。

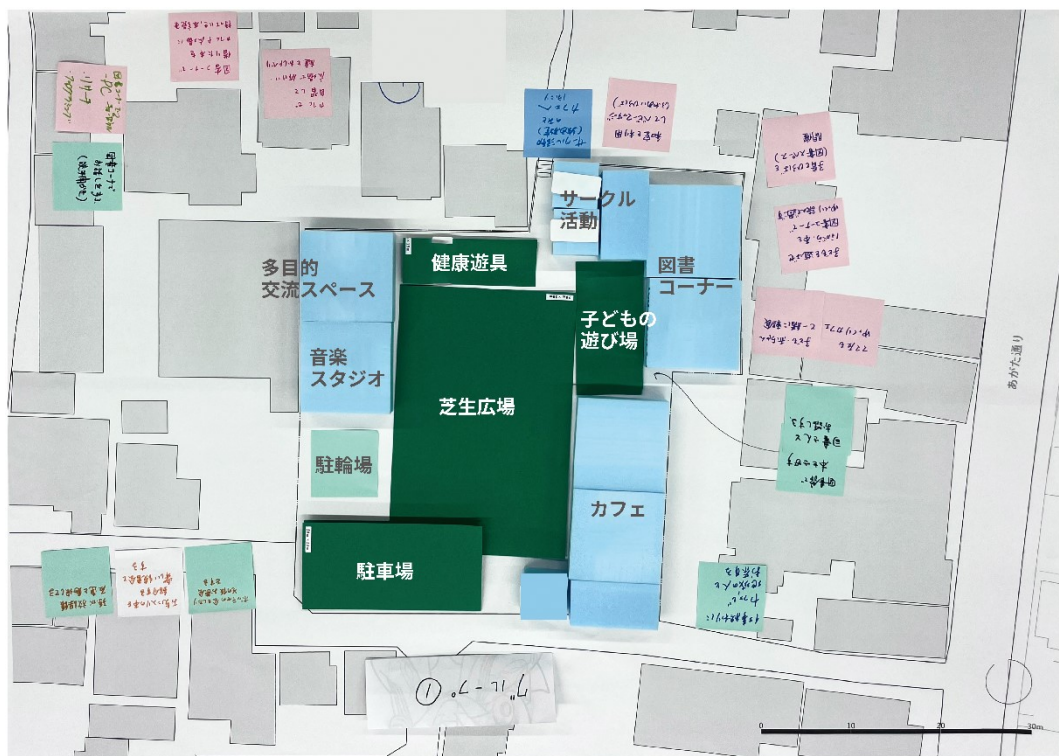
主な意見

施設・コーナー・空間	機 能
多目的なホール・交流スペース	大小様々な交流イベント、展示会等、体力づくり健康イベント、フリースペース、可動パーティションによるスペースの可変性
子育て支援のスペース	学童保育、自習スペース、校外教室、フリースクール
図書コーナー	図書の貸し出し・交換、シェア本棚、読み聴かせ
サークル活動室	小規模な勉強会、講座、サークル活動、和室利用
音楽スタジオ	各種音楽活動、楽器の練習、カラオケ
シェアキッチン	料理教室、子ども食堂、飲食を伴うパーティ、飲食業スタートアップ支援、食品衛生管理責任者設置
カフェ・レストラン	リーズナブルな価格の喫茶と軽食の提供、バー営業（夜間）、ママ友の交流スペース、
情報・コミュニケーションコーナー	地域情報の発信と情報交換、観光情報の発信
芝生広場・中庭・水遊び場・テラス	子どもの遊び場、屋外のスポーツ、フリーマーケット、仮設ドッグラン、ペット譲渡会、シェア菜園、南北の通路
駐輪場	屋根付き駐輪場

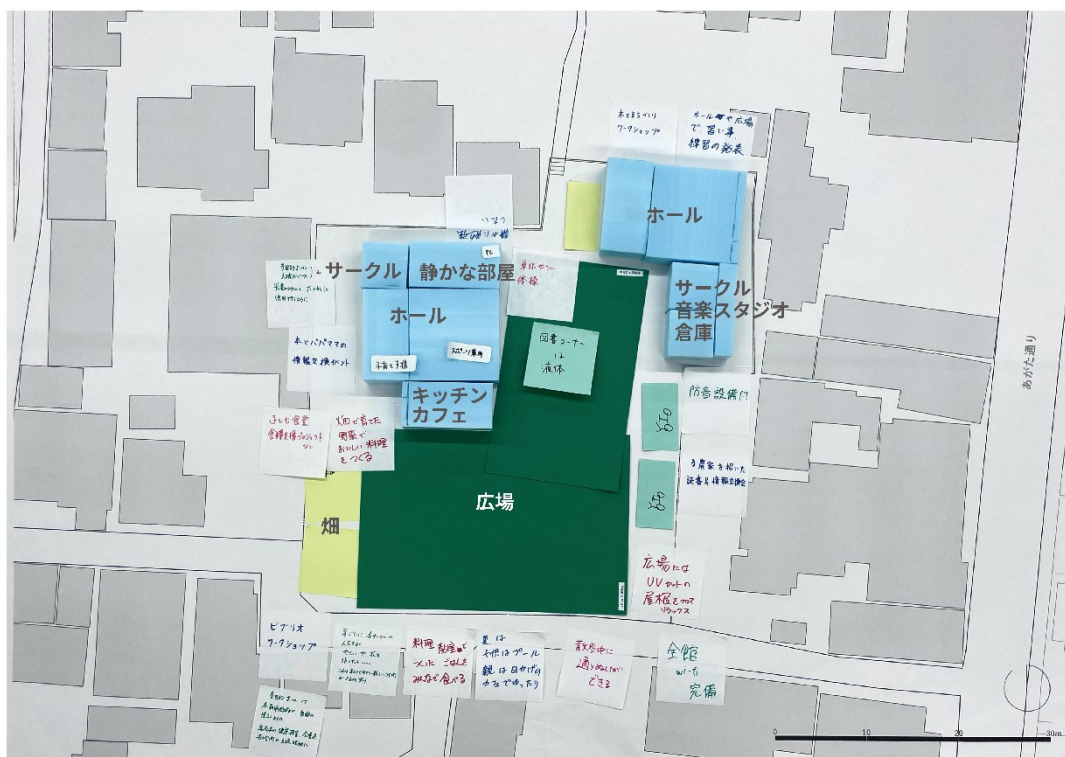
第 2 回ワークショップ

実施日	令和 6 年 9 月 15 日(日曜日)
テーマ	市民協働推進拠点に場所とかたちを与える
基調講演	「市民が交流する場所のつくり方～大東市・morineki の場合」 入江 智子 さん(株式会社コーミン代表取締役)
内容	第 1 回ワークショップで考えた空間の具体的な広さや設備、どのような使い方ができるのかを考えました。また、他の空間との連携についても話し合い、菟道ふれあいセンター敷地の図面上で、空間の配置を考えました。

各グループの配置案



グループ 1



グループ 2



グループ 3



グループ 4

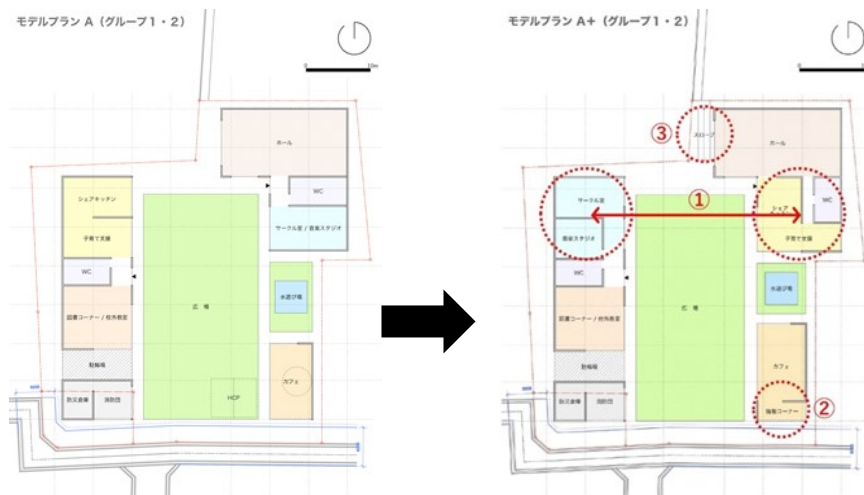


グループ 5

第 3 回ワークショップ

実施日	令和 6 年 10 月 20 日(日曜日)
テーマ	市民協働推進拠点の具体的なプランを想像する
基調講演	「コミュニティ・リビングのモデルプランについて」 宮城 俊作 さん(一般社団法人 UDCU)
内容	第 1 回・第 2 回ワークショップの成果をまとめた 3 つのモデルプランを提示し、それぞれのモデルプランの課題や改善点を話し合い、改善案を考えました。また、市民協働推進拠点として利用を促進するために必要な条件を考えました。

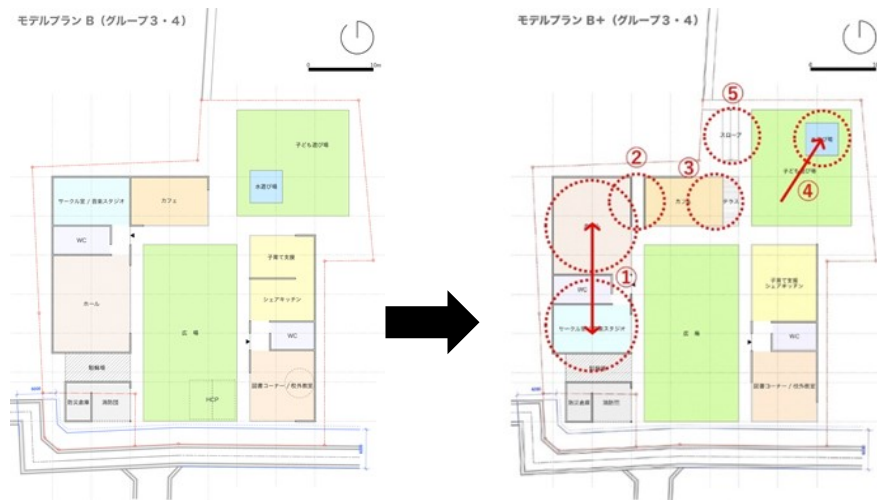
提示したモデルプラン A と改善案



改善のポイント

- ① ホールと子育て支援スペースは一体化
- ② あがた通りから見える位置に拠点の窓口として情報コーナーを設置
- ③ バリアフリーの観点から、敷地北側からのアクセスは階段ではなくスロープに

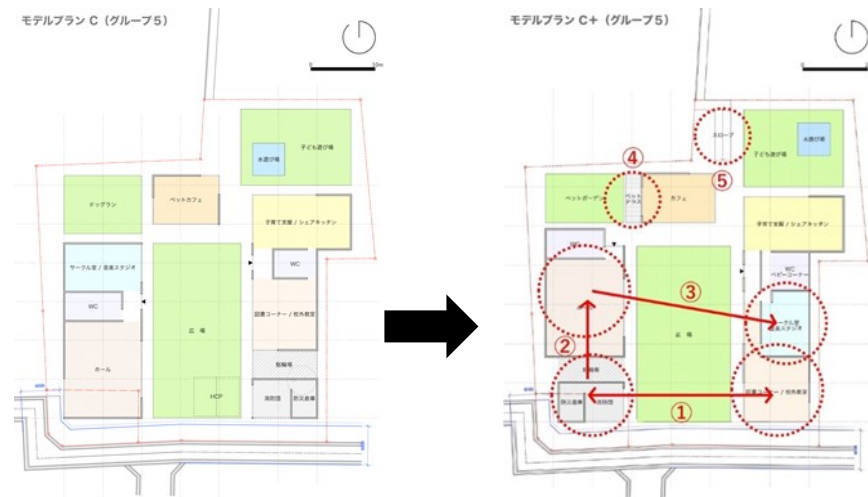
提示したモデルプラン B と改善案



改善のポイント

- ①② 音楽スタジオは音漏れについて配慮が必要
- ③ 伍町通りからのカフェへの視認性を高めて、拠点への立ち寄りやすさを確保
- ④ 動線を考えて、水遊び場は敷地角に
- ⑤ バリアフリーの観点から、敷地北側からのアクセスは階段ではなくスロープに

提示したモデルプラン C と改善案



改善のポイント

- ① あがた通りからの視認性を考えて、敷地南東角には人が集う空間を配置
- ②③ ホールは広場に広く開放できるように配置
- ④ カフェ内ではなく、テラスをペット同伴可に
- ⑤ バリアフリーの観点から、敷地北側からのアクセスは階段ではなくスロープに

ワークショップの総括

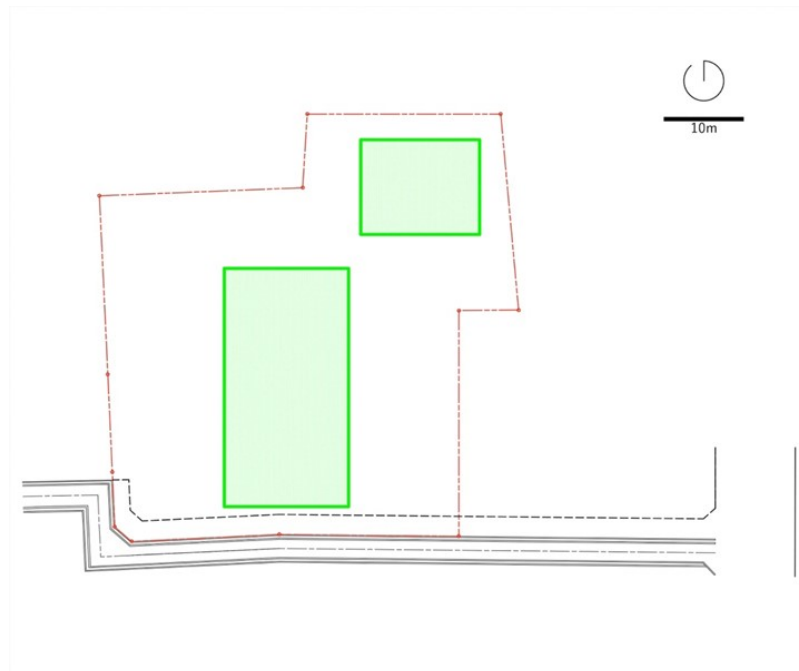
ワークショップを踏まえ、中宇治地域の市民協働推進拠点が世代や目的に捉われずに気軽に立ち寄れる開かれた場、立ち寄りたくなる場であって、自然と人が集い、交流が生まれるような施設となるために考慮すべき事項を次のとおりまとめました。

オープンスペースの確保

広場等を直接活動空間とするプログラムのほかに、屋内と屋外を一体的に使って実施するプログラムも多く想定されるため、十分なオープンスペースを確保することが拠点の活性化につながると考えられます。

(ワークショップでの主な意見)

- ・多様な活動ができるように、十分な広さの広場を敷地の中央に配置する。
- ・子どもの遊び場を想定し、対象年齢に応じたスペースを設ける。
- ・南側の道路に大きく開くように広場を整備し、立ち寄りやすさと視認性を高める。



オープンスペースの配置例

曜日と利用時間帯の区分

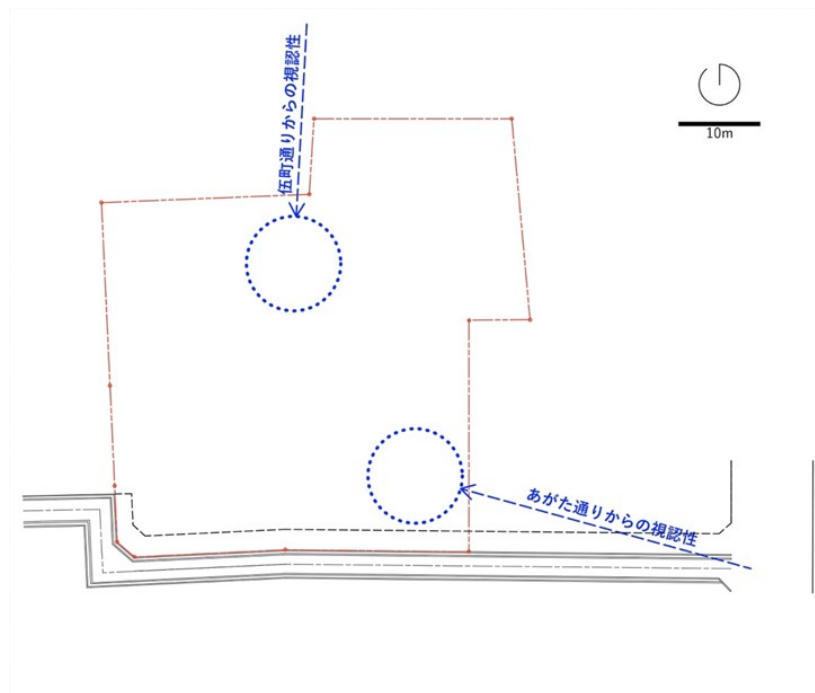
多様な人々が利用しやすい拠点になるように、曜日と時間帯による利用者層の違いを考慮し、同じ空間でも時間帯によって異なる使い方ができるなどの工夫が必要だと考えます。

立地のわかりやすさ

菟道ふれあいセンター敷地は幹線道路に接していないため、利用促進の上で立地がわかりにくいことが課題となっています。

(ワークショップでの主な意見)

- ・拠点全体の視認性を高める必要がある。
- ・人通りの多いあがた通りと伍町通りから見える位置に、立ち寄りたくなる空間を配置する。



人通りの多い通りからの視線のイメージ

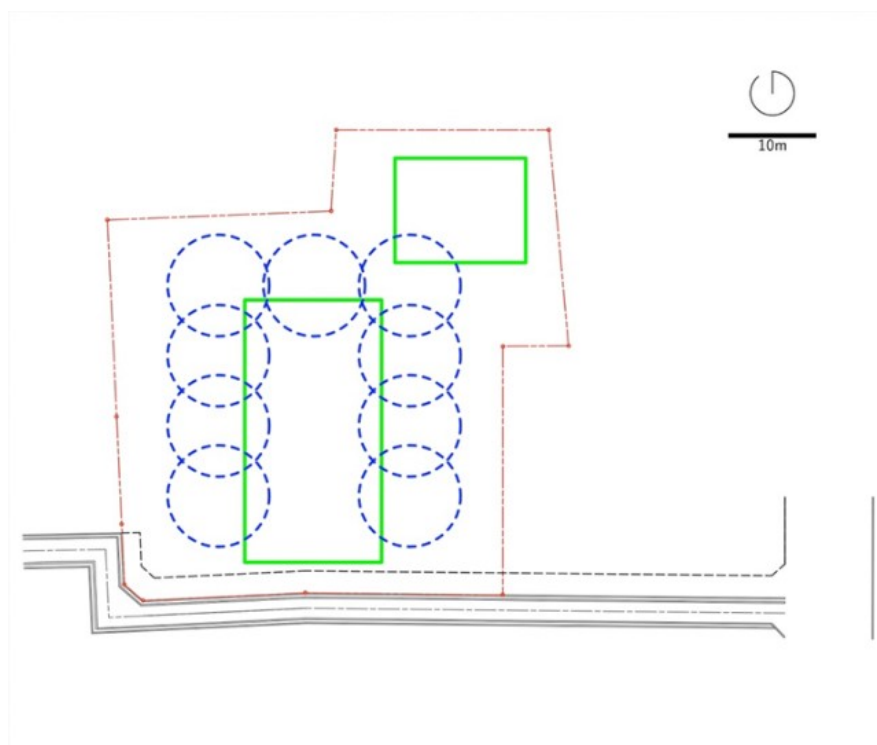
様々な主体の緩やかなつながり

多様な個人や団体が利用する施設のプログラムでは、個々の特徴を活かしつつ連携できる運営を可能とする必要があります。

(ワークショップでの主な意見)

- ・空間はそれぞれが個別に機能するのではなく、それぞれが連携できるような配置にする。
- ・空間はプログラムによって柔軟な使い方ができるようにする。
- ・屋内と屋外を一体的に使うことを想定し、それぞれの空間は敷地中央の広場を取り囲むように配置する。

- ・広場に面する建物の外観や接続部分はガラス戸や大きな窓を設え、開閉が容易にできるようにする。
- ・広場と建物の間にテラスのような中間領域を作る。



空間の機能連携のイメージ

駐車スペースの確保

高齢者や障がい者にも利用しやすい拠点となるためには、駐車スペースの確保が必要です。敷地内の安全性を考慮すると、駐車スペースを隣接地に設け、車両と歩行者の動線を分ける必要があると考えます。

(ワークショップでの主な意見)

- ・オープンスペースの一部が駐車スペースになると、オープンスペースの利用に制限がかかるのもったいない。
- ・菟道ふれあいセンター敷地はスペースが限られるため、敷地の外に駐車スペースを設けることが望ましい。

5. 拠点のポイント

敷地中央のオープンスペースを多目的・多用途な空間が取り囲むことで、人と人とのつながりを感じられ、幅広い利用者同士の交流が生まれることを目指します。

令和6年度に行ったモデル事業やワークショップを通して、出会いと自由な憩いの場、子育て支援の場、多世代交流の場、趣味・遊び・学びの場の4つの「必要とする機能」を実現するため、中宇治地域市民協働推進拠点の一例として、空間やそこで展開されるプログラム、想定される設備を以下のとおりまとめました。

空間	プログラム例	想定される設備
交流広場	屋外イベント、フリーマーケット、マルシェ、南北の通路	● 交流広場に面する他の空間の一時的な拡張空間としても機能する設え ● 様々なイベントに対応できるインフラ
		

多目的ホール	交流イベント、展示・展覧会、町内会などの地域イベント	● ステージ・オーディオビジュアル・照明設備 ● 100 名程度が着席できる広さ ● 分割対応できる可動パーティション
音楽スタジオ	レンタルスタジオ、音楽教室、楽器の練習、カラオケ	● オーディオビジュアル・照明・防音設備
ミーティングルーム	小規模な勉強会、講座、サークル活動、地域活動	● 多様なジャンルの活動を想定した設え



子育て支援スペース	キッズプレイスペース、自習スペース	● 昼は子育て支援、夜は自習など、昼夜の空間シェアを想定した設え
		
子どもの遊び場	未就学児向けの遊び場、水遊び場	● 未就学児から小学校低学年生までが安心して時間を過ごすように、保護者が過ごす空間との視覚的、物理的距離に配慮した設え
		

カフェレストラン	喫茶・軽食の提供、交流・憩いスペース	● 子育て支援スペースや子どもの遊び場との連携を想定した設え ● 街路からの視認性を考慮した設え
シェアキッチン	料理教室、子ども食堂、飲食を伴う交流事業、飲食業のスタートアップ支援事業	● 厨房 ● 料理教室や客席を想定した飲食スペース ● 子育て支援スペースとの連携を想定した設え

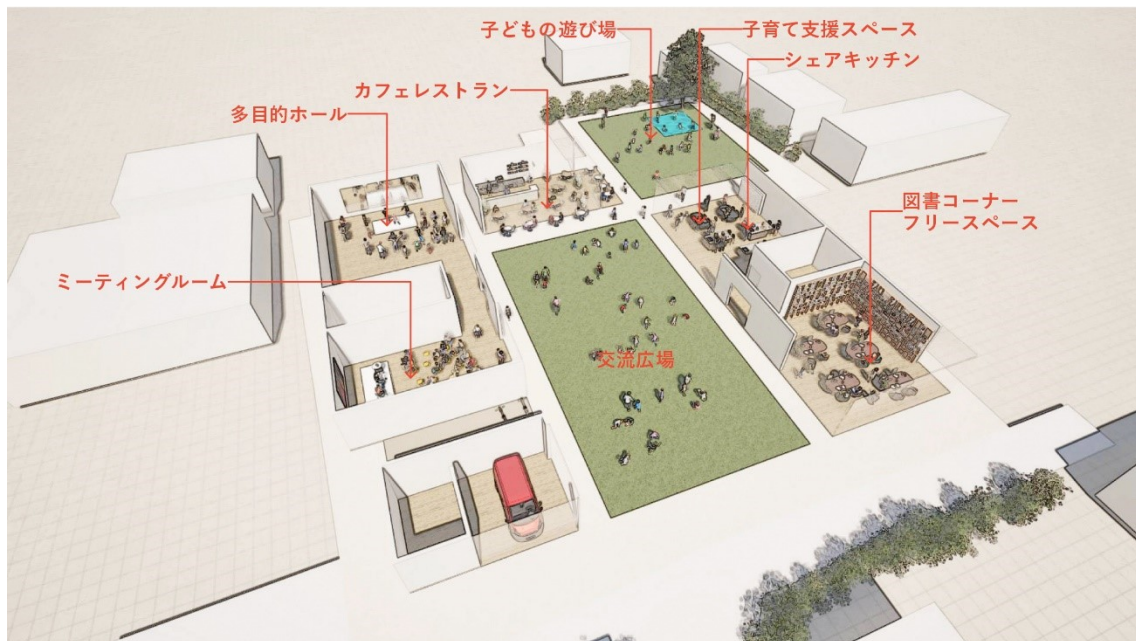


テラス	屋外飲食	● 交流広場に面した設え
図書コーナー フリースペース	図書の貸し出し、交換会の開催、シェア本棚、読み聞かせ、自習スペース、自由に集まれる場	● 本と気軽に接することができる設え ● 子育て支援スペースとの連携を想定した設え ● 地域住民が自由に集える設え
情報コーナー	地域住民向けの情報発信・情報交換、観光客向けの情報発信	● 様々な情報に触れられる設え
ベビーコーナー	おむつ替え、授乳、子どもの着替えスペース	● 子育て層がおむつ替えなどで滞留する時間が長くなったとしても気兼ねせず利用できるような空間的配慮のある設え



全体像イメージ

市民参画・市民協働のまちづくりの拠点として、多くの人が集まり、地域のまちづくりや地域課題の対応に向けた話し合いや、地域コミュニティの活性化などに向けて、連携・協働した活動が展開されることをイメージしています。



注)あくまで現時点での空間の例示であり、今後の検討により変わる可能性があります。

6. 事業手法

中宇治地域市民協働推進拠点においては、複合・多機能型の施設により、機能と空間の相乗効果や付加価値を創出して、「サービスの質の向上」と「地域の活性化」を目指すこととしており、「出会いと自由な憩いの場」「子育て支援の場」「多世代交流の場」「趣味・遊び・学びの場」の4つの機能を備える具体的な施設をイメージとして提示しました。

公共施設の整備にあたっては、市が自らの資金で公共施設の整備を行う従来型の整備と民間の資金やノウハウを活用した公民連携による整備の2種類が想定されますが、『宇治市公共施設等総合管理計画』において、公共施設の新規整備にあたっては、民間活力の導入を推進していること、国や行政などの「官」のみではなく、民間事業者などの「民」が公益事業の主体となることで、民間の創意工夫等により、様々な世代のニーズを把握して迅速に対応し、まちなかの交流と連携・協働をより良いものとする取組（付加価値につながるサービス）やコストも含めた効率的な管理運営も期待できることから、「公民連携」による事業展開を検討します。

公民連携の想定されるメリット

- ・中宇治地域の立地条件を活かした民間事業による収益を活用して市民協働推進拠点の整備等に要する事業費を軽減できる。
- ・民間事業の収益性向上に向けて人の流れを生み出すような事業が展開されて市民協働推進拠点で必要とする機能が効果的に発揮できる。
- ・新たな賑わいに資する取り組みや交流の促進を通じて、地域における雇用の創出や事業者の振興などに繋げることで、地域経済の活性化が期待できる。

公民連携の手法

公民連携の手法には、次のような事例があり、提示した空間やプログラムの内容と中宇治地域の状況を踏まえ、最適な事業手法の選定に向けて検討を進めます。また、人口減少、公共施設の老朽化など様々な課題に対応しながら、活気あふれる地域のまちづくりや地域経済の活性化などに向けて、公的不動産の一部を民間事業者に貸し付けるなどし、民間収益事業を可能として、公共サービスの提供などに必要な財源を確保している事例もあり、公的不動産(PRE(Public Real Estate))活用も、公民連携の手法と合わせて、検討を進めます。

公民連携の枠組み

PPP(Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るもの

▶ PFI(Private Finance Initiative)事業

PFI 法に基づき、民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の設計、建設、運営、維持管理を行う手法

▷ 収益型 ▷ サービス購入型

▶ 指定管理者制度

▶ 包括的民間委託型事業

▶ PPP エージェント型事業

公民連携の手法例

PFI事業	収益型	概要	民間事業者が公共施設等を建設し、その維持管理、運営サービスを提供することで、その収益から投資回収や運営費を賄う。
		利点	初期投資の行財政負担を軽減できる。建設・運営における需要リスクなどを民間事業者が一部負担するため、行政側のリスクが軽減される。
		課題	収益性と施設の整備運営のバランスが条件となるために民間事業者の需要が課題。採算に合わない場合、事業者の撤退リスクなど、サービス水準維持が困難となる可能性がある。
	サービス購入型	概要	公共施設の設計、建設、維持管理、運営を民間事業者に委託し、行政がそのサービスを対価として購入する。
		利点	初期投資の行財政負担を軽減できる。契約期間中のサービス提供費用があらかじめ明確にされるため、長期的な財政計画が立てやすい。
		課題	採算に合わない場合、事業者の撤退リスクなど、サービス水準維持が困難となる可能性がある。
指定管理者制度	概要	行政が管理する公共施設等の管理運営を、民間事業者やNPO法人など指定管理者が行政に代わって行う。	
	利点	多様なサービスの提供とコスト削減による財政負担の軽減等を同時に達成できる可能性がある。	
	課題	指定管理者がコスト削減を優先した場合、サービスの質が低下する懸念がある。契約期間が終了すると、管理者が交代する場合があります、運営の一貫性が損なわれるリスクがある。	

包括的民間委託型事業	概要	行政と民間が協力して、特定の公共サービスや事業を広範に、かつ一貫した形で民間事業者に委託する。
	利点	複数の施設を包括的に運営することで、重複する業務を効率化し、人員や資源の配置を最適化できる。最新技術やマーケティング手法を活用し、サービスの質を向上させることが期待できる。
	課題	包括的管理運営する公共施設等の内容によってはコストメリットが見込まれない場合がある。
PPP エージェント型事業	概要	行政と民間が連携して公益事業を効果的に実施するために民間事業者が代理権限を持ち事業実施や調整、管理を行う。
	利点	PPP エージェントの専門性、中立性、調整能力を活用することで行政のリソース不足を補い、民間主導の事業において効率性や効果を高めることができる。行政と民間事業者の間に立ち、調整役としての役割を果たすことにより意思疎通がスムーズになり、迅速な合意形成と事業推進が可能である。
	課題	PPP エージェントとなる民間事業者等の確保が課題となることや個々の事業の諸条件や地域特性に精通した最適なエージェントを選定することが困難となる可能性がある。

※ PFI事業は供用開始後(工事完成後)の施設所有権により以下の事業方式がある。

- ・ BTO(Build Transfer Operate)事業

民間事業者が公共施設等の設計、建設した後に行政に所有権を移管し、民間事業者が引き続き運営と管理を行う事業方式

- ・ BOT(Build Operate Transfer)事業

公共施設等の設計、建設、運営・管理を民間事業者が一定期間行い、そのノウハウを含めて施設を行政や公共機関に施設所有権を移転する事業方式

公民連携を進めるにあたって

公民連携事業を進めるにあたっては、以下の要件が必要となります。

- ① 中宇治地域が抱える複数のまちづくり課題の解決に資するものであること
- ② 市民サービスの向上とともに地域経済の発展と地域価値の向上に資するものであること

要件としている背景

- ・中宇治地域では、菟道小学校の児童数について減少傾向にあり、少子化が進行している状況にある。
- ・中宇治地域は古くから市街地として居住地と観光地の両方の側面があることに加え、地域の生業が根付いており、これらをターゲットに地域経済の活性化を図ることができる。

以上を踏まえ、中宇治地域の市民協働推進拠点として、より効果的であると考えられる整備・運営にかかる公民連携の手法を、今後、検討していきます。

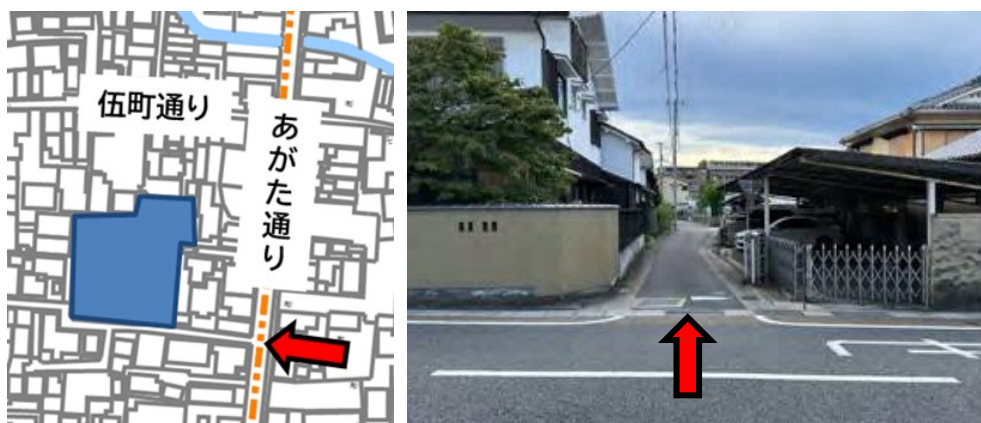
7. 拠点周辺の整備条件と可能性

市民協働推進拠点へのアクセスや視認性、資産価値の向上などの観点から、菟道ふれあいセンター敷地に拠点を整備するにあたっては、次のような周辺の整備が求められます。

道路幅の確保

この拠点整備は「宇治市まちづくり・景観条例」における開発事業に該当するため、「宇治市開発事業ガイドライン」に準拠し、接する道路の拡幅が必要です。

菟道ふれあいセンター敷地は、敷地南側の道路幅員が現状約 3m のため、菟道ふれあいセンターの東側にある幹線道路のあがた通りまでの道路を拡幅する必要があります。



整備敷地拡大の可能性

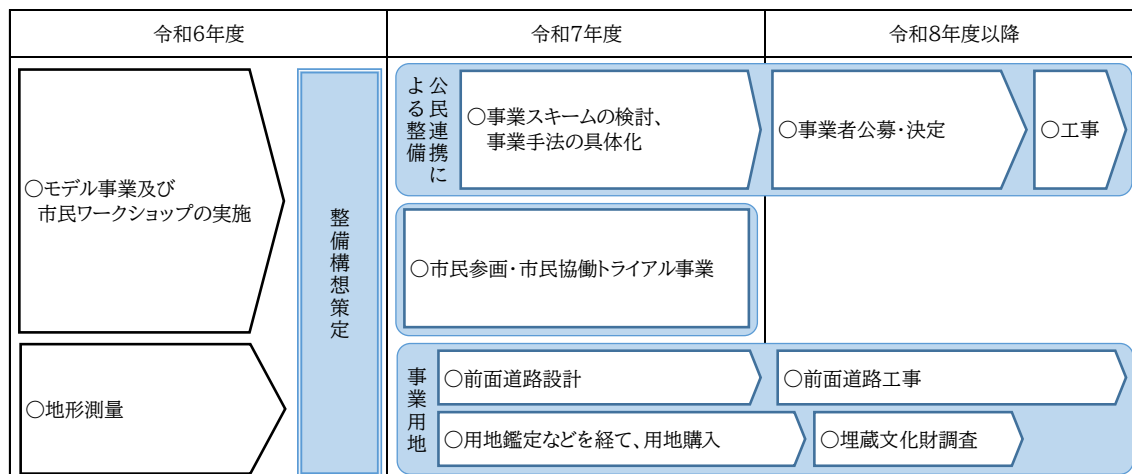
拠点整備のため敷地南側の道路を拡幅するためには、菟道ふれあいセンター敷地の東側に隣接する土地を取得する必要があります。

土地取得に向けて地権者との調整を進める中で、隣接する土地のうち道路拡幅に係る部分以外にも、敷地拡大の可能性について検討します。南側接道の拡幅に加えて拠点の敷地を拡大することは、次のようなメリットがあると考えられます。

- ・敷地の一部があがた通りに面することで、立地がわかりやすくなりアクセスしやすくなるだけでなく、拠点の視認性が高まり、拠点の利用促進につながる。
- ・不整形な土地の平面形状が補正され、建物の配置等の自由度と効率性が高まる。
- ・市民協働推進拠点の利便性と安全性を確保するには、歩行者と車両等との動線の分離が必要と考えられ、拠点の敷地が拡大されることによりその余地が生まれる。
- ・拠点の敷地全体の不動産価値上昇が見込まれ、長期的な資産価値の向上に寄与する。

8. 今後のスケジュール(予定)

拠点整備の想定する事業スケジュールは、次のとおりです。



公民連携手法の事例を具体化し、複数の手法からメリット・デメリット等を整理検討した上で、この整備に最適な事業手法を決定し、拠点整備を進めていきます。

また、菟道ふれあいセンターにおいて、整備後の利活用を想定した市民参画・市民協働によるトライアル事業を実施し、拠点整備の機運醸成・維持やニーズの把握に努めます。

《資料編》

*中宇治のコミュニティ・リビング ワークショップの様子をまとめた動画は、市ホームページに掲載しています。



<https://www.city.uji.kyoto.jp/site/nakauji-shiminkyodokyoten-vision/80960.html>

中宇治地域 市民協働推進拠点

中宇治の コミュニティ・リビング ワークショップ



vol.1 市民協働推進拠点に ふさわしい施設を考える

中宇治地域の新たなまちづくりの拠点整備を、市民協働によって進めるため、今回から全3回にわたってワークショップを行います。第1回目となる今回は、「市民協働推進拠点にふさわしい施設を考える」をテーマとし、UDCUの代表理事を務める森正美さんによる話題提供の後、5つのグループに分かれてグループワークを行いました。

「自分たちでつくる」

森さんの話題提供では、中宇治地域が抱える課題とその解決のためにこれまで行われてきた取り組みが紹介されました。大きな課題としてあげられたのは、

少子高齢化と地域のつながりの希薄化です。近年は自治会への加入率が大きく減少し、昔ながらの地域のお祭りも開催が困難だという声がたくさんあがっています。このような状況から、旧来の地域のつながりだけでなく、自宅や学校、職場の他にも「第三の場所＝サードプレイス」として、人々の交流拠点となり、一人ひとりが居心地のいい場所をつくっていく必要があるといえます。そのような拠点をつくる活動として、まち全体を“にわ”に見立て、そのつながりを考えながらまちの魅力を再発見し、人のつながりや活動のヒントを得るための「まちにわワークショップ」や、人々が集いつながる空

2024年7月27日（土）
15:00～17:00
会場：ゆめりあうじ

間づくりをサポートする「まちのリビング」などの事業が行われており、こういった活動が少しずつ地域に広がってきているとの紹介がありました。また、このような活動において大事なことは、行政だけに任せるのではなく、公民連携や市民協働によって、自分たちが望むものを自分たちでつくっていくという意識だとのお話があり、参加者の皆さんも今回のワークショップに取り組むにあたって、改めて当事者としての意識が高まったように思います。

「あってほしい空間・場所」

グループワークの前半では、昨年度策定した『中宇治地域市民協働推進拠点基本ビジョン』に示されている、「出会いと自由な憩いの場」「子育て支援の場」「多世代交流の場」「趣味・遊び・学びの場」の4つの機能ごとに、それぞれどんなことができる空間や場所があったらいいか、アイデアを出し合いました。今回は異なる多様な世代の参加者によってワークショップを行い、それぞれの立場から



	グループ1	グループ2	グループ3	グループ4	グループ5
出会いと 自由な憩いの場	芝生の広場 / 食事のできる場所 地域や観光の情報センター				
	・水遊びができる場所	・シェア菜園		・水遊びができる場所	・ドッグラン
子育て支援の場	自習スペース / フリースクール				
		・子ども食堂		・駄菓子屋	・託児スペース ・親の交流スペース
多世代交流の場	多目的スペース(ステージ・可動式の間仕切り)				
	・和室(茶道や華道) ・フリースペース	・サークル活動室		・教室が開ける場所	・教室が開ける場所 ・フリースペース
趣味・遊び・ 学びの場	図書コーナー	・リハビリや体力作り 音楽スタジオ		図書コーナー	・アスレチックジム ・ボール遊びスペース
	・運動スペース	シェアキッチン			
その他		・駐車場 ・駐輪場	・レンタサイクル ステーション	・駐車場 ・駐輪場	

様々な意見があがりました。自分が利用するならこんな場所がいいといった、自身の環境や経験を踏まえたアイデアが多かったことが印象的でした。後半は前半で出たアイデアを、拠点として整備する予定の菟道ふれあいセンターの空間に具体的に落とし込むため、周辺の環境の特徴について確認したのち、その立地環境を活かして拠点施設としてふさわしいスペースやコーナーを考えました。

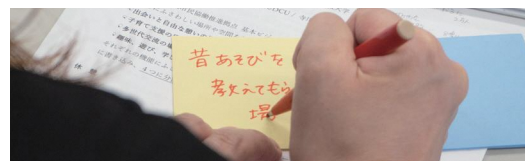
「場所に落とし込む」

菟道ふれあいセンターの周辺環境としては、入り組んでいて場所が分かりづらい、道が狭いといった立地のデメリットがあがった一方、周辺が住宅街であること、商店街に近いことなどから、買い物や学校帰りにふらっと立ち寄りやすいというメリットがあがりました。また、交通量が少なく民家も多いから子どもが遊ぶには安全という意見や、観光客は入ってきにくいという昨今の中宇治地域ならではの観点もありました。

具体的に拠点施設にふさわしいスペースとして全グループで共通していた

のは、大きな多目的スペースで、可動式の間仕切りなどを用いて人数や用途に合わせて使える空間にしたいという意見でした。また、中庭や芝生広場、水遊びができる場所など、開けた子どもたちの遊び場とともに多世代が交流できる場として屋外の空間アイデアも共通してあがっていました。他にも、小中学生の自習スペースというアイデアに関連して、若い世代からはフリー Wi-Fi が必要だという声もあり、設備や機能に関する意見も含め多岐にわたる議論が行われていました。また、観光客や初めての人には場所がわかりづらいという課題から、観光ツアーの起点にすることや地域の情報発信の場とするなど、地域の人だけでなく観光客も巻き込みながら利用できる場所になるといいという意見も出されました。全体として世代や属性を問わず、より気軽にふらっと訪れることができる場が求められているようでした。

ワークショップの最後には森さんから「当事者としての気持ちで望んでいて、どのグループも楽しそうに話していたのがよかった」との講評がありました。今



回は初めてのワークショップということもあり、最初のうちは緊張感もありましたが、徐々に打ち解け、お互いに話しながら新しい意見が生まれていく様子が見てとれました。また、世代を超えてそれぞれの考え方に触れるいい機会になったのではないのでしょうか。次回は「市民協働推進拠点に場所とカタチを与える」をテーマに、今回出たアイデアを実際に菟道ふれあいセンターの敷地にどのように配置していくのかを考えます。

次回のワークショップ予定

9/15(日) 15:00 ~ 17:00

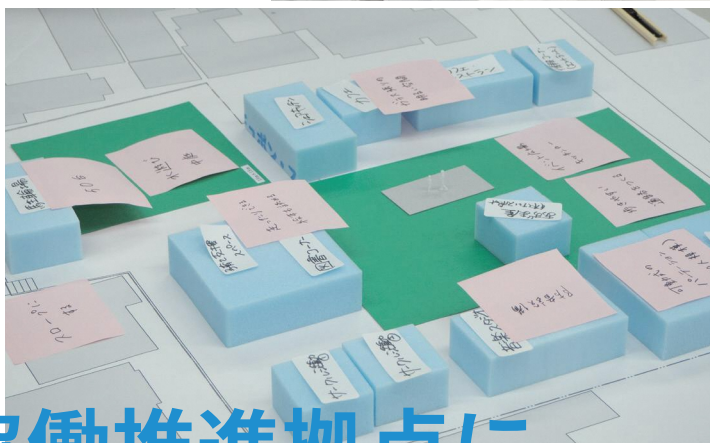
市民協働推進拠点に 場所とカタチを与える

中宇治のコミュニティ・リビング
ワークショップ
主催：宇治市
アーバンデザインセンター宇治
発行：2024年8月13日



中宇治地域 市民協働推進拠点

中宇治の コミュニティ・リビング ワークショップ



2024年9月15日（日）
15:00～17:00
会場：ゆめりあうじ

vol.2 市民協働推進拠点に 場所とかたちを与える

中宇治地域の新たなまちづくりの拠点整備を、市民協働によって進めるためのワークショップの第2回目を行いました。今回のテーマは、「市民協働推進拠点に場所とかたちを与える」です。公民連携で交流の拠点づくりに携わってきた株式会社コーミンの代表取締役である入江智子さんによる話題提供の後、グループワークを行いました。

〔交流空間のつくり方〕

入江さんからは、大阪府大東市で行っている公民連携による市営住宅の建て替え事業である、morineki プロジェクトについて紹介していただきました。この

プロジェクトは、地域の自立を目指すものであり、行政が一方向的にこういうものが欲しいだろうという想像で作るのではなく、実際に市民ワークショップを通して、本当にその地域の人たちが必要としているもの、使うものを作るということを重視したそうです。

また、具体的な空間づくりについては、市営住宅の住民に外に出て生活の質を上げて欲しいという想いから、境目のない空間を目指したそうです。morineki エリアは、建物の中と外の活動がつながり、交流が生まれ、街に広がってゆくような空間になっています。これは地域全体の価値を高めることにもつながってお

り、建物だけではなく周辺の環境も含めた居心地の良さに目を向けることが大切だということを学びました。また、広場や緑を含めたエリア全体の見え方も大事だという話があり、今回のワークショップを進める上で重要なヒントとなったのではないのでしょうか。

入江さんの話題提供により、参加者の皆さんも交流拠点の具体的なイメージが湧き、ワークショップでの活発な議論につながったようです。

〔大きさを考える〕

グループワークでは初めに、前回のワークショップで挙げられた施設やコーナーのプログラムを確認し、それぞれの広さや大きさを、広場を表す画用紙と建物を表す模型ブロックに当てはめて検討しました。実際の大きさをイメージするのが難しいという声もありましたが、このくらいの人数で使いたい、可変的な空間として、一つのブロックに複数のプログラムを組み合わせたらどうかといった意見が出され、徐々に理想のサイズが決





◀ 各グループで新しい拠点の機能やゾーニングなどを模型にまとめた

まっていきました。その後、菟道ふれあいセンターの平面図を用いて、広場と建物の配置を検討し、その空間でどのような活動が生まれるかについて、アイデアを出し合いました。

[空間の重なり]

空間の配置には各グループの特色が表れ、具体的な使い方や建物のイメージまで幅広く議論されていました。その中でも、全グループに共通していたのは、南側の道路に面した部分をエントランスとし、そこに隣接して大きな広場を配置するという点です。また、駐車場や駐輪場を入り口近くに設けるという意見も多く見られました。その一方で安全性の観点から、子どもたちには裏の路地を利用して欲しいと、動線を工夫するグループもありました。

各グループを特徴付けていたのは広場の存在です。広場を一つにまとめたグループもあれば、用途に応じて二つ、三つに分けたグループもあり、広場の配置だけでなく、使い方についても多様な意見が出されました。例えば、小さな子ども

も向けのプールや、ボール遊びができるスペース、高齢者向けの健康遊具など、どんな人が利用するのかを考えながら議論が進められていました。広場に対して建物をどのように建てるかという議論にも発展し、広く見渡せるようにガラス張りの建物にしたいといった意見があがりました。

実際に配置していく中で空間の重なりが生まれたり、建物の裏にできたスペースを使ってみようという声があがったり、次第に具体的な人々の活動がイメージされていくのが見て取れました。

ワークショップの最後には入江さんから「誰がどんなことをするかが具体的に考えられていて、とても良かった」という講評をいただきました。また、具体的な空間設計に関しては、駐車場の配置に触れ、裏から見ても表から見ても素敵なものになるように、建物の両面性を考えてみてほしいというアドバイスをいただきました。今回は模型を使ったワークショップだったこともあり、実際に形にしていくことでイメージも膨らみ、前回以上に議論が盛り上がっていました。次



回は「市民協働推進拠点の具体的なプランを想像する」をテーマに、これまで出たアイデアをもとに中宇治地域の市民協働推進拠点にふさわしいモデルプランへとブラッシュアップしていきます。



次のワークショップ予定

10/20(日) 15:00 ~ 17:00

市民協働推進拠点の
具体的なプランを想像する

中宇治のコミュニティ・リビング
ワークショップ

主催：宇治市
アーバンデザインセンター宇治

発行：2024年9月28日



中宇治地域 市民協働推進拠点

中宇治の コミュニティ・リビング ワークショップ



vol.3 市民協働推進拠点の 具体的なプランを想像する

中宇治地域の新たなまちづくりの拠点整備を、市民協働によって進めるためのワークショップの第3回目を行いました。最終回となる今回のテーマは、「市民協働推進拠点の具体的なプランを想像する」です。UDCUの宮城俊作さんによる話題提供の後、グループワークを行いました。

〔空間をイメージする〕

宮城さんから、前回のワークショップの成果をもとに作成されたモデルプランについての解説と、空間のイメージを共有するために参考となる日本全国の交流空間の事例を紹介していただきまし

た。モデルプランはA、B、Cの三案に分かれ、広場やホール、カフェの配置がそれぞれ異なります。例えば、カフェの配置については、広場に面して日当たりの良い敷地北側に配置する案と、あがた通りからの視認性が高い敷地南東に配置する案に分かれています。このような配置の違いにより、人の動線や視線の抜け方、建物と広場のつながり方が変わるという説明がありました。

参考事例の紹介では、芝生広場や子どもの遊び場、シェアキッチンなど、グループワークでこれまでに出了アイデアに基づき、どれも小さなスペースながら、多様な使い方ができる空間を紹介していた

2024年10月20日（日）
15:00～17:00
会場：ゆめりあうじ

だきました。

宮城さんの話題提供を受けて、参加者の方からは広場と建物のつながり、そして敷地の中と外のつながりといった二つの内と外の関係性が大事になってくるといったコメントがあり、グループワークにおける重要な視点が提供されました。

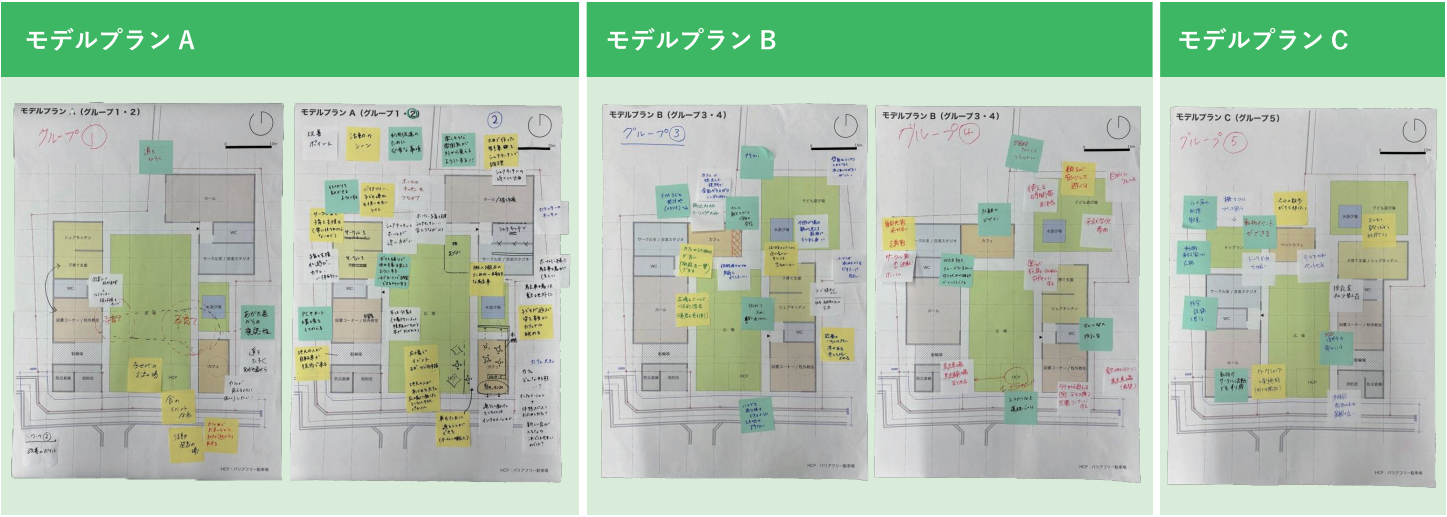
モデルプランができたことで、参加者の皆さんも空間が形になっていく実感を持ち、グループワークでより具体的な議論が進むきっかけとなったようです。

〔モデルプランの検討〕

グループワークでは初めに、第2回ワークショップの成果とそれらを反映した自らのグループのモデルプランを比較したのち、他のグループのモデルプランの参考にできる点と課題になる点を挙げていきました。他のモデルプランを見ながら、これは自分たちのプランにも当てはまりそうだといった声があがり、積極的に取り入れていく様子が見られました。比較をすることで、自分たちが大事にしたい点が明確になっていったよう



各グループ最終成果物



です。また、グループワークの後半では、それぞれで挙げたモデルプランの良い点と課題点を全体で共有し、それらのフィードバックを踏まえて、さらに自分たちのモデルプランを発展させていきました。議論の中で、より具体的な活動や使い方をイメージし、機能を重ね合わせながらプランの検討が進んでいきました。

「自分たちで作る」

敷地の内外のつながりを考えるにあたり、今回は動線に加え、視認性についても多くの議論が交わされました。例えば、あがた通りから建物が見えやすくなるように、敷地南側の前面道路を拡幅した方が良いという意見や、視線が敷地の奥まで抜けるように、また、人の動線を考え、敷地を拡張した方が良いという意見が出され、敷地が閉鎖的にならず、人々が気軽に訪れることができるデザインが意識されていました。敷地内でのつながりに関しても、広場と一体的に利用できる建物設計や、親が休憩しながら子どもたちの遊ぶ姿を見守れる配置などが検討されました。

また、提示されたモデルプランの機能にとどまらず、複数の用途に対応できる空間が求められていました。例えば、子育て支援に加えて高齢者も気軽に集える場所や、運動、ワークショップ、サークル活動に利用できるホールなど、様々な機能の重なりが重視されました。

さらに、活動のイメージを具体化するにあたって、観光客の視点も含めた検討が行われましたが、地域に住む人々が日常的に利用しやすい空間づくりを目指し、自分たちが使うならどうしたいかという地域住民としての視点を最優先に最終的な提案がなされました。

ワークショップの最後には宮城さんから「参加者の皆さんがどういう場所にしたいか真剣に考えたことで、自分たちの場所として使い続け、作り続けていくという思いを持つきっかけにできたのではないか」という講評があり、これからも自分たちで考え、関わり続けてほしいとおっしゃっていました。

全3回にわたって同じグループで取り組んだことで、回を重ねるごとにスムーズに議論が進み、開始直後から活発な意



見交換がなされていたことが印象的でした。ワークショップは今回で最後となりますが、これまでの成果を踏まえて中宇治地域の市民協働推進拠点の整備を具体的に事業化するための方法を模索していきます。

中宇治のコミュニティ・リビング
ワークショップ
主催：宇治市
アーバンデザインセンター宇治
発行：2024年11月16日



中宇治地域市民協働推進拠点整備構想

発 行 ： 令和 7 年 3 月

発行者 ： 宇治市

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電 話 ： 0774-20-8721(市民協働推進課直通)